

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人愛知教育大学

法人番号：46

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標（大項目1） （2）教育の実施体制等に関する目標 （中項目1-2） ①小項目1-2-1の《特記事項》 ②《判定結果一覧表》 中期計画1-2-1-2の判定</p> <p>【原文】 ①（改善を要する点） ○ 教育学研究科後期3年博士課程において、教育環境学分野・各教科学分野の各担当教員を50%以上増員する目標について、資料「博士課程担当教員数の推移（愛知教育大学分）」によると、第3期中期目標期間での達成は困難であると判断される。（中期計画1-2-1-2） ②【1】中期計画を十分に実施しているとは言えない</p> <p>【申立内容】 ①削除願います ②「【2】中期計画を実施している」に修正願います。</p> <p>【理由】 中期計画1-2-1-2においては、教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等の教育を取り巻く現代的課題に対応した科目を開設するため、各分野の担当教員を50%以上増員することとしている。 このことについて、令和2年12月8日付けで提出した確認事項No. k4の別添資料46-k4-1では、2021年度の博士課程担当教員数21名、人文社会系教科学分野6名としており、第2期中期目標期間の平均値の50%増である22.2人及び8.3人を下回っている。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該目標については達成状況報告書や書面での回答等とともに4年間の取組状況も勘案し、第3期中期目標期間終了時の達成が困難であると総合的に判断した。</p>

しかし、確認事項No. k4の回答説明欄で「2021年度については、数値目標を達成できていない人文社会系教科学分野及び創造系教科学分野について、ニーズを踏まえ、授業担当者として学外非常勤講師の採用も含めて増員を行うこと」と記載しており、これは別添資料46-k4-1で示した4月1日付けの増員の外、10月1日付けの予定である授業担当者4名の増員を想定して記載したものであり、これを踏まえると第2期中期目標期間の平均値の50%増の数値である22.2名及び8.3人を超えることとなる。

以上のことから、第3期中期目標期間での達成は困難であるとの判断により特記事項欄に記載されている（改善を要する点）を削除願うとともに、中期計画1-2-1-2の判定について、「【2】中期計画を実施している」に修正願うものです。